

心配ごと相談所

弁護士による法律相談・心配ごと相談

- 市内の方ならだれでも、どんな困りごとでも無料で相談に応じています。
- 弁護士による『法律相談』(要予約・1回30分)と、相談員(民生委員・人権擁護委員・行政相談員など)による『心配ごと相談』(予約不要)があります。お気軽にご利用ください。
※法律相談は1人当たり、年度内(4月～翌3月)で2回まで。但し、同一内容での相談は原則1回限り。

司法書士による相続・登記の手続き相談
司法書士による相続・登記に関する相談が受けられます。(予約制・1人30分)です。

市内にお住まいの方または事業者の方、お気軽にお申し込みください。

【相談スケジュール】 令和8年1月より

※1 通常実施日以外

	法律相談	心配ごと	相続・登記 (司法書士)
曜日	第2水曜・第4木曜	第2水曜	奇数月 第3水曜
1月	14日、22日	14日	21日
2月	12日※1、26日	12日※1	
3月	11日、26日	11日	18日
4月	8日、23日	8日	
5月	13日、28日	13日	20日
6月	10日、25日	10日	
7月	8日、23日	8日	15日
予約	必要	不要	必要
場所	市総合福祉センター		
時間	午後1時～午後4時		午後1時～3時

【問い合わせ先・ご予約先】 弥富市社会福祉協議会

TEL 0567-65-8105